

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成27年 3 月 16 日

月 曜 日

第 3884 号

目 次

告 示

- 急傾斜地崩壊危険区域の指定 1
- 位置の指定を受けた道路の廃止 2
- 道路の位置の指定

公 告

- 土地改良区の役員の退任 3

告 示

富山県告示第110号

急傾斜地崩壊危険区域の指定について

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定するので、同条第3項の規定により公示する。

平成27年 3 月 16 日

富山県知事 石 井 隆 一

若栗地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる土地に存する標柱 1 号から標柱 4 号までを順次結んだ線及び標柱 1 号と標柱 4 号を結んだ線に囲まれた土地の区域

郡市	町村	大字	字	地番	標柱番号
黒部市		大越野	大平	15番	標柱 1 号
		若栗		2111番	標柱 2 号
		〃		〃	標柱 3 号
		大越野	境谷	483番 1	標柱 4 号

(砂 防 課)

富山県告示第111号

位置の指定を受けた道路の廃止について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により指定した道路の位置について、次のとおり廃止したので公告する。

平成27年3月16日

富山県知事 石 井 隆 一

1 廃止した道路の位置等

道路番号	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	道路の位置		指定年月日
			始点の地名地番	終点の地名地番	
1	4.00～ 6.60	65.99	小矢部市西中野字 道島1143番1地先	小矢部市法樂寺西 中野入会字道島3 番3	平成26年 5月30日

2 廃止した日

平成27年2月12日

富山県告示第112号

道路の位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のように指定した。

平成27年3月16日

富山県知事 石 井 隆 一

道路番号	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	道路の位置		指定年月日
			始点の地名地番	終点の地名地番	
1	10.35～ 10.40	64.80	黒部市中新 241番 2	黒部市中新1107番	平成26年 12月16日
2	5.00	35.00	黒部市植木 229番	黒部市植木 229番	平成26年 12月18日
3	6.00	51.45	滑川市有金 193番 2	滑川市有金 317番	平成27年 1月19日
4	6.00	39.70	滑川市上小泉字万 東1491番4	滑川市上小泉字大 門1410番2	平成27年 2月4日

5	6.00	95.91	魚津市青島字宮ノ前 202番1	魚津市青島字宮ノ前 202番1	平成27年 3月9日
6	6.00	69.67	滑川市下島 185番	滑川市下島 183番	平成27年 3月9日

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

土地改良区の役員の退任

保内土地改良区の役員であった次の者が平成26年7月27日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成27年3月16日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名 氏 名 住 所

理 事 野 口 信 市 富山市八尾町新田78番地

